

2022年6月2日

受益者の皆さまへ

りそなアセットマネジメント株式会社

りそな・リスクコントロールファンド2020-03(愛称:みつぼしフライト2020-03) 繰上償還決定のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご投資いただいております「りそな・リスクコントロールファンド2020-03(愛称:みつぼしフライト2020-03)」は、2022年6月2日に繰上償還条件に該当いたしました。そのため、信託約款の規定に基づき、繰上償還をさせていただくこととなりましたので、下記の通りご案内申し上げます。

記

1. 繰上償還を行うファンド(以下、当ファンド)

りそな・リスクコントロールファンド2020-03 (愛称:みつぼしフライト2020-03)

2. 該当する繰上償還条件

基準価額と『確保ライン』との差が20営業日連続して50円未満となったこと。

2022年6月2日の基準価額	当ファンドの『確保ライン』 (繰上償還決定の基準値)
10,023円	10,000円

3. 繰上償還の決定に至った基準価額下落の背景

2022年1月以降、米欧の物価指標が上昇し、インフレ懸念の高まりを受けて、金融政策正常化に向けた利上げペースが加速するとの見方から、主要先進国を中心に金利が上昇(債券価格は下落)しました。他方、先進国株式市場においても、これまで上昇を続けていたハイテク株(金利敏感株)を中心に調整が入り、加えてウクライナ情勢が重荷となり、債券・株式同時安となりました。

こうしたなか、当ファンドでは2月中旬以降、成長性重視資産の投資比率を引き下げ、安定性重視資産の投資比率を引き上げ、4月上旬以降については、キャッシュ等の組入比率を連続的に引き上げました。

しかしながら、当ファンドの基準価額は下落し、基準価額が10,040円となった2022年5月6日以降、基準価額と『確保ライン』との差が20営業日連続して50円未満(10,050円未満)となったことから、本日、当ファンドは信託約款に基づき繰上償還することとなりました。

4. 繰上償還決定日以降の換金のお申込みについて

繰上償還決定日以降の換金のお申込みについては、2022年6月16日(木)まで※受付可能です。ただし、2022年6月16日(木)までに基準価額が『確保ライン』まで下落した場合は、その翌営業日以降、換金のお申込みは受け付けできません。

※ 原則として、換金のお申込みについては、各営業日の午後3時までに受け付けた分(販売会社所定の事務手続きが完了したものを)当日のお申込み分として取扱います。

5. 繰上償還スケジュール等について

繰上償還スケジュールは、下表にてご確認ください。

なお、繰上償還に伴うお客さまのお手続きは必要ありません。

また、信託報酬および保証料は繰上償還を決定した翌日から発生しません。

繰上償還決定日	繰上償還日 (繰上償還決定日(決定日を含む) から13営業日目)	償還金の入金日 (繰上償還決定日(決定日を含む) から14もしくは15営業日目)*
2022年6月2日(木)	2022年6月20日(月)	2022年6月21日(火) もしくは2022年6月22日(水)

※ 償還価額は、繰上償還日にあたる6月20日(月)に決定されます。

※ 償還価額は、『確保ライン』の10,000円を下回ることはありません。

* 償還金の入金日は、関西みらい銀行、埼玉りそな銀行、りそな銀行でご購入いただいたお客さまは、6月21日(火)、みなと銀行でご購入いただいたお客さまは、6月22日(水)となります。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

- ファンドの運用内容に関するお問い合わせ
りそなアセットマネジメント株式会社 0120-223351(営業日の9:00~17:00)
- お預かり資産・各種お手続きに関するお問い合わせ
お客さまがご購入いただいた販売会社のお取引店にお問い合わせください。

商号等:りそなアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2858号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会